

平成 27 年 6 月 19 日

株 主 各 位

静岡市葵区呉服町 1 丁目 10 番地

株式会社 静岡銀行

取締役頭取 中西 勝 則

第 109 期 定 時 株 主 総 会 決 議 ご 通 知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第109期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

なお、「第109期営業のご報告（What's SHIZU-GIN?）」を同封いたしましたのでご査収ください。

敬 具

記

報 告 事 項

- (1) 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
- (2) 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 本件は、上記（1）および（2）の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度末の剰余金の配当につきましては、1株につき8円とし、中間配当金を含め、当事業年度の年間配当金は1株につき16円とさせていただきます。

第 2 号 議 案 取締役10名選任の件

本件は、中西勝則、中村彰宏、一杉逸朗、長沢芳裕、柴田久、八木稔、後藤正博、藤沢久美（以上重任）、杉本浩利、加藤壹康（以上新任）の10名が選任され、就任いたしました。

第 3 号 議 案 監査役 4 名選任の件

本件は、石橋三洋（重任）、齊藤宏樹、上月和夫、山下善弘（以上新任）の4名が選任され、就任いたしました。

第 4 号 議 案 取締役に対する報酬制度改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、現行の取締役の株式報酬型ストック・オプション制度について、年間割り当て額の上限を5千万円に減額し、目的となる普通株式数の年間上限数を5万株に引き下げ、これに代わる制度として常勤の取締役に対し退任時の株価に連動する現金報酬である株価連動型のポイント制役員退職慰労金制度を新設することとし、取締役への年間付与ポイント総数の上限は5万ポイント（1ポイント＝1株相当）として年間付与ポイントの各取締役への配分は取締役会に一任し、その他制度の詳細は取締役会にて定める内規によるものとなりました。

以 上

配 当 金 の お 支 払 い に つ い て

- 銀行またはゆうちょ銀行への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認ください。
- 振込先を指定されていない方は、同封いたしました「期末配当金領収証」によりお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。
- 同封の「配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付書類としてご使用いただけます。